

○友永修委員長

ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

これより所管事務調査についてお諮りします。

調査事項については、1件目に小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（案）及び市長提案の取扱いと今後の対応について、2件目に令和6年度岸和田市教育重点施策について、3件目に市立岸和田市民病院経営強化プランについて、目的については、所管事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため、方法については関係機関への調査、期間については今定例会中とすることに決定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように決定します。

所管事務調査3件のうち、まず、小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（案）及び市長提案の取扱いと今後の対応について、理事者より説明を受けたいと思っております。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

それでは、私から、小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（案）及び市長提案の取扱いと今後の対応について御報告させていただきます。お手元の資料、実施計画（案）及び市長提案の取扱いと今後の対応についてをお願いします。

まず、1. 実施計画（案）の取扱いについてでございますが、令和2年度に本実施計画（案）を策定して以降、毎年度、児童生徒数の推計を更新してきたところでございますが、直近の推計と策定時の推計に変化があり、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなってきたところでございます。

次のページをお願いします。こちらは、実施計画（案）の策定時点であります令和

2年度と直近の令和5年度の児童生徒数の推計を比較した資料でございます。

まず上段、山直南小学校ですが、令和2年度の実実施計画（案）の策定時点では、今後も各学年1クラスの状態が続き、ゆめみヶ丘岸和田の住宅開発につきましましては、最大でも約300世帯で人口が1000人、そのうち児童は1割程度の100人と想定してございました。令和5年度の推計を御覧いただきますと、その想定以上に児童数が増加し、ねずみ色で網かけをさせていただいてございますが、令和10年度には適正化対象校から外れて、令和14年度には、黒地で白抜きの表記をさせていただいてございますが、12学級の適正規模校となる見込みとなっております。

次に、その下、山滝小学校ですが、令和5年度の最新推計でも、黄色で網かけをさせていただいてございます、異なる2つの学年を1クラスに編制する複式学級基準になる見込みとなっております。

その下、城東小学校ですが、校区内の農地の一部が住宅地となっている影響などを受けまして、児童数の増加が見られ、令和2年度の推計と比べていただきますと、僅かではございますが学級数が増加するという見込みになってございます。

もう1枚めくっていただいて、3枚目の資料をお願いします。こちらは東葛城小学校の推計表でございます。御案内のように本校は小規模特認校でございますので、当該制度を利用して他の校区から入学される児童数に影響を受けますが、令和5年度の最新推計でも、黄色で網かけをさせていただいていますように、異なる2つの学年を1クラスに編制する複式学級基準となる見込みとなっております。

1枚目の資料にお戻り願います。先ほど御説明させていただきましたように、山直

南小学校が適正化対象校から外れる見込みとなったことで、（仮称）山滝小中一貫校について、現在の計画（案）のままでは推進できなくなったことに加えまして、（仮称）山滝小中一貫校は東葛城小学校の一部の児童が通学することとしていることから、（仮称）葛城小中一貫校の再編案にも影響が及ぶこととなりますので、小中学校の適正規模・適正配置の基本方針は維持しながら、実施計画（案）全体について、修正の必要性の有無も含め、今後の対応について、対象の各地域の皆様と協議を行っていきたいと考えています。

次に、2. 市長提案の取扱いについてですが、これまで、公有地を中心に、新たな小中一貫校の立地特性などを検討してきましたが、現在のところ、すぐに活用可能な適地の選定には至ってございません。また、先ほど御説明させていただきましたように、昨年1月に市長が提案された時点と児童数の推計値などといった前提条件が変化したことから、実施計画（案）の修正の必要性と併せまして、引き続き検討を行っていきたいと考えています。

最後に、3. 今後のスケジュールについてですが、本日、本委員会で御報告させていただいた後、対象校区の校区長や町会などへお伺いさせていただき、これらの内容について御説明に上がりたいと考えてございます。

なお、今後の小中学校再編に向けた協議につきましても、小規模化が著しい校区を中心に、地域住民の皆様などに対応策を協議、検討していく予定をさせていただきます。

○友永修委員長

ただいまの説明に対して、御質問等がございましたら御発言願います。

○田中市子委員

市長提案の取扱いについてなんですけれ

ども、これまでのところ適地を選定するに至っていない、見つかっていないというところで、1年かけて見つからなかった。今後、見つかる可能性はあるのかというところなんですけど、どうでしょうか。

○池内正彰学校適正配置推進課長

先ほど御説明させていただきましたように、現時点では適地は見つかっていない状況でございますけれども、引き続き市長部局と一体となりながら、適地について検討していきたいと思っております。

○田中市子委員

検討していきたいというのは分かるんですけども、土地が新たに生まれてきたりとか、土地はそういうものではないので、これだけ探して1年かけて見つからなかったものが、これから降って湧いたように出てくるのかというふうに思うんですけども、それはこれ以上聞いてもね。

あと、やっぱりそういうことに職員の労力を使わなアカンというのは、今でもコストパフォーマンスというか、働き方の問題とかがある中でどうなのかなというふうに思うところなんですけど、市長はその辺り、どのようにお考えでしょうか。

○永野耕平市長

適正規模・適正配置は子供たちの未来の教育のために必要な取組でありますし、私からの提案の新設校についても、子供たちの教育環境をよくするためのものですから、これに対して職員の労力を割くのは当たり前のことだと思います。

○田中市子委員

適正規模・適正配置のことで、ずっと、基本はこの統廃合を進めようとしてきたと思うんですけども、前回の12月議会で私たちの会派の中井議員が、新設校を今ある学校の地域の中に造ることが地域や住民にどういう影響を与えるかということで教育

委員会の考えを問うたところ、地域に新たな学校を造れば既存の学校がより小規模化することになり、問題であると考えていると答弁されたかと思いますが、ここの矛盾があるのではないかというのは市民からも出されていることだと思いますが、この点について、教育長のお考え、また市長のお考えを伺いたいんですが。

○大下達哉教育長

まず、市長提案に関しましては、既存校の活用を前提としないで、十分な教育環境を保障できるという点で、私も非常に望ましい考え方であるというふうに思いました。そういうことで検討に着手したということでございます。

ただ、一方で、今委員からも御指摘ございましたように、既存校を一旦は閉校しないで、保護者や子供たちの選択に委ねることについては、やはり既存校がさらに小規模化することは避けられませんが、教育上の影響があることから、ある程度、小中一貫校の市長提案の方向性が見えた段階で、改めて市長とその点については十分協議させていただくという予定で臨んでおります。

○永野耕平市長

今、委員が矛盾とおっしゃったんですけれども、矛盾をちょっと説明させていただいて御質問いただきたいと思います。

○田中市子委員

基本的には、この統廃合については適正規模ということでは言われているのではないですか。そこに市長が新しい小中一貫校を造ると。そうすると、今教育長もおっしゃったように、一時的にか知りませんが、とにかく小規模化がより進む可能性がある。言うたら、適正ではない状況を積極的につくっていくという施策だと思います。このことにおかしさを感じないのかということなんです。

○永野耕平市長

適正規模・適正配置の取組というのが存在しているんですけれども、その話がスムーズにいけば、地元の皆さんにも賛同いただいて、当初、教育委員会で提案した提案がうまく進んでおれば、私から提案することはなかったと思います。その教育委員会からの当初の案について、市民の皆さん、地元からはなかなか賛同いただけない状況でありましたので、私から、じゃ、こんなどうですかという形で新設校の提案をしたところなんです。決して矛盾するものではないと思います。

○田中市子委員

そしたら、今の市長の提案は、市民から歓迎されている、その進まないことを改善するというので、こういう提案をしてくれたんかと、歓迎されているというふうにお考えなんですか。

○永野耕平市長

歓迎していない人がいることは分かっていますよ。ただ、そのことがいいと思っています。これは、市民の皆さんの中にいろんな考えがありますから、共産党の皆さんは適正規模・適正配置の取組にはもともと反対しておられると思いますから、そういういろんな考えの方々がおられるので、その中でどういうふうに合意形成をしていくかということが我々の仕事ですから、その中で必要なのは、このことは、こっちに進んではどうであるか、こっちに進んではどうであるかをみんなで議論して、その結果、1つの案をみんなで固めていって、最終的に多数決で決めて進めていくことだと思います。現時点でいろんな考え方があるのは当然だと思います。

○田中市子委員

いろいろおっしゃいましたけれども、基本はこの1年で結論を出すと言っていて、

その結論すら出なかったと。理由はいろいろ述べてはりますけれども、これは、賛成する人も確かにいるかもしれん。けども、やっぱり混乱を生み出しているという部分のほうが大きいのではないかと。しかも決め切れなかった。そのことについてどうお考えか。

○永野耕平市長

結論を出すというふうに教育長がおっしゃったというんですけれども、これが1つの、こういう形でやっていきますという結論ではありますし、委員おっしゃるように、具体的な結論をこの時期にしっかりと結論に至るまでの状況ではないにもかかわらず、結論なるものを出すことのほうが無責任です。だから、今の時点でこういうことを私たちは考えていますということを御報告させていただいて、これで十分ですし、これ以上のものを今の時点で具体的なものを求めるのは乱暴だと思いますよ。

○大下達哉教育長

ちょうど1年前に、前期の河合議員の御質問に私どもがお答えしました際には、新たな市長の提案についても、令和5年度中に一定の方向性がお示しできるように十分検討してまいりますという答弁をさせていただきました。結論というふうに申し上げたわけではなくて、一定の方向性をお示しできるようにということを申し上げて、現在、情勢の変化に伴って、その推進がこのままでは難しいという方向性をお示しているところでございます。

○田中市子委員

方向性ということで。とにかく、どうですかね、これが市民の皆さんに歓迎されているとも思えませんし、こういう状況の中で、もっと子供たちの教育のために力を割くべきところがあるのではないかとこのことを申し上げて、終わります。

○屋馬光一委員

私も市長提案の取扱いについて質問させていただきます。これまで、公有地を中心にということを書かれているんですが、公有地をいろいろと検討されたと思います。中心にということですから、その他の民有地もいろいろと調べられたのかなと思います。その辺の状況をお聞かせください。

○池内正彰学校適正配置推進課長

土地につきましては、今お話しいただきましたように、公有地を中心に調査検討を進めさせていただいたところでございまして、エリアでいいますと、山手ですので、おおむね水道道より上から国道170号の辺りまでを調査させていただいたところで、民有地の件につきましては、当然、基本は公有地を中心に検討させていただく中で、一部、公有地で全て完結というんですかね、公有地だけで確保できる可能性があるエリアとか、若干民有地も絡むところであるとかは、いろいろと市長部局とも相談させていただきながら検討させていただいたところでございます。

○屋馬光一委員

公有地で、具体的にこのこと挙がったところはありますか。

○池内正彰学校適正配置推進課長

現状、活用できる土地は見つかっていないということで、公有地の場所の特定につきましては、様々な立地条件等も判断してこれまでも検討させていただいたところではあるんですけれども、やはり公有地に絡む場所につきましても、周りの状況等も含めまして、地権者等や事業関係者等も絡む等々いろいろございますので、現状、そういった詳細の場所につきましては御説明させていただくことは難しいところでございます。

○屋馬光一委員

民有地で具体的に挙がったところはどうですか。

○池内正彰学校適正配置推進課長

民有地につきましては、公有地じゃなしに、いわゆる他人の土地になりますので、それを私どもが検討するに当たって、今この公の場でおたく様の土地をいろいろ学校の敷地として考えていましたということをご公にお話しすることはできかねるということでございます。御理解願います。

○屋馬光一委員

池内課長の感覚として、これは前に進みそうですか。

○池内正彰学校適正配置推進課長

個人的な見解は控えさせていただきますけれども、教育委員会といたしましては、市長、教育長がこれまで御説明させていただいておりますように、私どもも担当課といたしまして、小中学校の適正規模・適正配置につきましては、本当に必要なもの、必要な事業ということで取り組んでいるところでございます。ただ一方で、いろいろ賛否両論が当然ございます。これにつきましては、今市長からもお話がありましたように、それらを踏まえて市としてどうしていくのかは、市民の皆様といろいろ議論しながら進めていくべきことと担当課としても考えているところでございます。

○屋馬光一委員

次に、立地特性等を検討してという、その立地特性が何かというのを具体的に説明していただけますか。

○池内正彰学校適正配置推進課長

立地特性は様々なことがございます。例えば、土地の位置であるとか、その土地がどういう形状であるとか、今の既存の学校からの距離であるとか、様々なことが含まれているところでございます。一概に、こ

の一言でこれだという言い方はできませんけれども、そういういろいろなことを踏まえて検討させていただいたところでございます。

○屋馬光一委員

市長提案の取扱いの文章の最後に、引き続き検討すると。1年かけて、僕は一生懸命やられたと思うんです、頑張られたと思いますが、この、実施計画（案）と合わせて、引き続き検討すると。実施計画（案）を検討していくのは分かるんですが、市長提案を引き続き検討するというんですが、1年間これだけ頑張られて、1年間、ある面、空白ができたのかなと僕は思っているんですが。でも一生懸命やられたと思います。あと何を検討するのでしょうか。

○池内正彰学校適正配置推進課長

空白と思われる方々もいらっしゃるかも分かりませんが、私どもはこの1年について、いろいろ市長部局もそうですし、教育委員会の中でも様々な協議を進めさせていただいたところではございます。

今お話しいただきましたこれからの協議ですけれども、冒頭に次長から今回の推計値に変化が生じてきたということをお話しさせていただきましたが、この状況につきましては、今回、この委員会で御説明させていただいた後、当然、これまで市民の皆様と、逐一いろいろ協議させていただく中で、正直なデータを全てオープンにさせていただいて協議させていただいたところでもありますので、今回も、こういう状況になってきたということをお話しを私どもはデータを御提供させていただいて、それを踏まえて皆様と、どうしていくのかをしっかりと議論していきたいと考えているところでございます。

○屋馬光一委員

今度は市長にお伺いしたいんですが、去

年の新年互礼会でこの案を提案されて、市長も一生懸命考えられたと思うんです。私も、1年たつと、大体の答えが出るだろうというふうに感じておりました。ここで、私は一旦、私も商売をやっていますが、そういう感覚としては、一生懸命教育長も考えられて、これを進めたと思うんです。1年たつて、なかなかいい答えが出ないと。

それで、あと引き続き検討するとなると、市民も「えっ」と、これから何かもやもやしたものが残るんですよ。一生懸命やられましたから、御苦労さまだと思うんです、職員に対して。市の担当者とかはお疲れさんだと思うんです。ですから、ここで一旦、やっぱり私の力のなさで、そこで一旦これを整理して、また役所の方々といろいろ話をして、また新しい提案をしてくれたらいいのかな。なぜこれを引きずるのかなという気がします、市長どうですか。

○永野耕平市長

商売と岸和田の市政というのはちょっと、時間的な感覚はひょっとして違うかもしれないですけども、例えばビジネスで1つの戦略を立てて、その戦略をやってみると。それで、一定期間やってみて、結果を見て、よし、じゃ、次切り替えていこうという時間の感覚と市政についての感覚はまた違うと思うので、同じように語れないと思います。ただ、委員がおっしゃっているように、一旦僕が提案したことについて、しっかり検討して、本当に結論が出るというか、結果が出て、もうこれは違うことを考えていかなあかんと思ったらずぐに切り替えて違うほうに行くのは、僕は大事なことだと思います。

ただ、これはそういうことじゃなくて、適正規模・適正配置の取組というのは、今も説明があったように、子供たちの人数とかも変わるんですね。いろんな御家庭がど

こにお住まいになるということも、これは自然なことですから、こういうこともどんどん刻々と変化します。先ほど共産党の田中委員からもお話があったように、今年探して、ない土地は来年ないという話がありましたけれども、土地の動きというの、これは共産党の計画経済の中では、10年先、20年先までの土地の利用まで全部決まっているということなのかもしれないですけども、岸和田市は、日本の国は資本主義の社会ですから、今年ない土地が来年あるということもありますし、土地のありようも毎年毎年刻々と変化していきます。

その中で、教育という大事な課題、特に適正規模・適正配置を考え出したきっかけは、子供たちの教育環境が今のままでいいのか。人数が減っていく中で、例えば、先ほども説明があったように、複式学級になることが目に見えている地域もまだあるんですね。そういうところについては複式学級になっていきますよ、1年生、2年生が同じクラスですよ、そういうふうな形がいいですかということで、それであれば、1つの学校にまとまって一緒に勉強するのも1つですよ。これを一緒に考えていくという大切な取組なんですね。

これを、例えば1年検討したから、次のこと、次のことと、そういう種類のものではなくて、しっかりと腰を据えて、いろんな、子供たちの人数も変化する、地域の在り方も変化する、民間活動も変化する、土地の在り方も変化する、その中で、じっくりと腰を据えて議論していきたいと考えています。

○屋馬光一委員

教育長にお尋ねします。この市長提案は最初からなかなか厳しいなと思っていたと思うんですが、どうでしょうか。

○大下達哉教育長

私の力不足で大変申し訳ございません。実施計画については、地域に入りまして、校区懇談会等で議論を詰めて、より具体的にしていこうという計画でございましたけれども、残念ながら地域説明会さえ受けていただけない地域があって、なかなか地元の御反対が強いものですから、実施計画が具体的に進んでいかなかったという状況でございました。そういう膠着状態の中で、しからばということで御発言いただいたのが市長提案だったという理解をしております。

したがって、現在、子供の数が変化して、適正規模にまで至る学校が出てきたと。いわゆる前提条件がかなり変化してまいりましたので、実施計画の進め方についても、一旦立ち止まって、その改定の必要性の有無も含めて検討するというところでございますから、その前の段階での議論をまず進めないで市長提案の必要性の有無も判断できませんので、併せて検討するというふうにさせていただいたところでございまして、その点御理解いただきたいと思います。

我々、力不足でございましたけれども、今後も鋭意、子供たちの良好な教育環境を守るために、適正規模・適正配置の取組を進めていきたいというふうに考えております。

○屋馬光一委員

私は、ここで一旦整理して、また、これがなかなかうまくいかなかった原因は何かを考えて新しく提案するという形を取れば、職員の方々もやっぱり気持ちが悪くなるかなど。僕は一生懸命頑張られたと思います。

続きまして、今後のスケジュールについて質問いたします。(2)の町会、校区懇談会等への説明とありますが、岸和田市連合町会へは説明はないのでしょうか。

○池内正彰学校適正配置推進課長

ここに書かせていただいておりますように、これから、議会への報告が終わった後、校区長を中心に、各町会にも御説明に上がりたいと思っておりますけれども、今お話がございました町会連合会への御説明につきましても、2月はもう先日終わったことはこちらでも理解しておりますけれども、3月の町会連合会の会合には私ども出席させていただきまして、御説明に上がりたいと思っております。

それと、各校区、今まで校区懇談会ということで、校区長を中心に皆様にいろいろお世話になりましたので、校区長にも御連絡させていただいて、各校区の町会の方々にもお集まりいただけるのであれば、きちんと御説明に上がりたいと考えているところでございます。

○屋馬光一委員

よろしく願いいたします。質問を終わります。

○友永修委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、本件についての質問を終わります。

次に、令和6年度岸和田市教育重点施策について、理事者より説明を受けたいと思います。

○片山繁一学校教育部長

それでは、私から令和6年度岸和田市教育重点施策について御報告いたします。タブレット端末にあります岸和田市教育重点施策の御準備をお願いします。

この教育重点施策は、市長と教育委員会による総合教育会議での協議を経て策定されました岸和田市教育大綱に沿って、重点を置いて取り組む施策と、その具体的な内容について明示したものとなります。現在の教育大綱は期間が令和5年度までとなっ

ていることから、それに引き続く第3期岸和田市教育大綱を、今年度、総合教育会議での協議とパブリックコメントを経て策定してまいりました。

このような経緯からですけれども、令和6年度の重点施策の報告の前に、次年度からスタートします第3期の教育大綱の概要について説明いたします。端末の中にある第3期岸和田市教育大綱を御準備願いたいと思います。

教育大綱ですけれども、今、表紙を御覧になっておられると思います。ページ数がこの資料にはないのですけれども、この表紙を1枚目としまして、2枚目をお願いいたします。

この上段の教育大綱についてというところでは、策定までの背景を述べております。その下の教育大綱の位置付けでは、将来ビジョン・岸和田や国の教育振興基本計画などとの関係や、教育、学術等の振興に関する総合的な施策の目標、また施策の根本的な方針を示すものであることを記載しております。その下、教育大綱の対象期間は御覧のとおりです。

次のページ、3枚目をお願いします。上段の教育の現状と課題、その下の教育の基本理念では、これまでの教育理念を継承しまして、「みんなが輝くまち一知・徳・体調和のとれた人づくり」を基本理念とすることとしております。

次の4枚目をお願いします。ここに、施策の方向性として、順に基本方針1から基本方針8まで、8つの方向性を記載しております。

まず、基本方針1は幼児期における教育の充実について、次に、基本方針の2から4までは、小学生から高校生までの学校教育として、それぞれ知・徳・体の育成について、基本方針5は信頼される学校園づく

りについて、基本方針6は家庭と地域の活力・教育力の向上について、基本方針7は生涯学習の環境づくりについて、基本方針8は豊かな郷土愛の育成についてと、8つの観点で整理しております。

また、それぞれの基本方針の中に、今年度からスタートしています本市の総合計画の第1期基本計画における重点目標と関連が深い項目につきましては、緑色で総合計画重点のアイコンをつけております。

それでは、現在の教育大綱からの変更点を御説明いたします。

前提としまして、今回、8つの基本方針に示す取組につきましては、国の教育振興基本計画を参酌して記載を加えたもののほか、第2期大綱の期間中に整理のついた取組の記載の見直しなどをしておりまして、内容が大きく変わる修正はしておりません。

その上で、主な修正といたしましては、4枚目になりますが、基本方針2の①基礎的・基本的な学力の定着の下に説明文がございしますが、その中の個別最適な学び、協働的な学び、また、同じく基本方針2の②活用する力の育成の説明文の中に、1人1台端末という文言、そして少し飛びますけれども、7枚目になります、基本方針7の②学習機会の充実の説明文の中のデジタルリテラシーという文言、これらはそれぞれ国の教育振興基本計画で新たに掲げられたキーワードとなりますので、ここに新たに追加しております。最後、8枚目、これは第3期の教育大綱の構成イメージを樹木になぞらえて表現しております。

第3期岸和田市教育大綱の御説明は以上でございます。

それでは、改めて令和6年度岸和田市教育重点施策について御報告いたしますので、また資料の御準備をお願いします。

この令和6年度の教育重点施策は、先ほ

ど説明いたしました第3期教育大綱の8つの基本方針に沿って、次年度に重点を置いて取り組む施策と、その具体的な内容について明示したものになります。次年度も、新たに策定されました第3期の教育大綱と、今から御報告いたします令和6年度教育重点施策と併せ、教育方針として示してまいります。

それでは、概要について御説明します。2ページ、3ページを御覧ください。これはページ数が下のほうに書いております。2ページ、3ページについては、教育大綱の体系と、人づくりからまちづくりまでの流れを表したイメージ図となります。

それでは、4ページを御覧ください。4ページでは、特に力点を置いて取り組んでいく内容を最重点施策として4つの柱に整理しております。令和5年度に引き続きまして、1点目、学力向上と児童生徒の発達を支える指導の充実、2点目、学びに向かう環境整備の取組、3点目、子どもたちの安心・安全を守る環境づくりの取組、4点目、豊かな生涯学習社会の実現に向けた取組として、4つ示しております。水色の括弧になっているところがございます。

その各水色の囲みの下に示した内容は、5ページ以降に具体的に記載しておりますので、それを中心にどうか、昨年度からの主な変更点を申し上げます。

続いて5ページ、ここからは幼児期における教育の充実になります。

1ページめくっていただきまして、6ページ、(1)幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進の①教育・保育施設の再編の推進では、その中に、本市初の(仮称)市立旭・太田認定こども園についての記載を追加しております。

また、同じページの(2)子育て支援の実施の②市立幼稚園でのデリバリー方式弁

当の実施に対する支援ですが、今年度からデリバリー方式弁当を本格実施したことを踏まえまして、食物アレルギー研修等による支援を行う旨を追加しております。

その下、(3)保・幼・小の連携の強化の①保・幼・こ・小の連携・接続の推進では、その中に、民間の保育所、幼稚園、認定こども園という文言を追加しております。

続きまして7ページ、ここからは児童・生徒の「知」の育成の部分になります。

少し飛びますが、9ページをお願いしたいと思います。(3)特別支援教育の充実の④「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実では、関係機関として保健・医療・福祉等を追加しております。

また、その下の(4)小中一貫教育の推進の①小中一貫教育の推進では、本市の小中一貫教育基本方針に基づき、全ての中学校区で小中一貫教育を推進していく旨を記載しております。

次の10ページの(5)専門教育の充実では、市立産業高等学校について、①学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実で、商業科のマーケティング科目の強化、また③国際交流事業等の推進による国際性の涵養で、コロナ禍で中断しておりました漢江メディア高校との相互派遣の再開について記載しております。

次の11ページ、ここからは児童・生徒の「徳」の育成となります。

続いて、12ページをお開けください。

(1)ですが、今年度までは人権教育の充実であった表記を人権教育・平和教育の推進と加筆しております。

その次、13ページ、(3)生徒指導の推進の②は、今年度の重点施策では教育相談体制の充実としていたところを、近年増加しています不登校への対応を強化するため、②不登校児童生徒支援体制の充実と変更し、

その内容として、学習機会の確保、ICTを活用した支援、人的体制の強化、また民間のフリースクール等との連携などを記載しております。

その下、(4) いじめの防止と解決の②いじめ問題への取組みに対する指導・支援では、いじめによる長期の欠席や差別事象等の文言を追加しております。

続いて15ページ、ここからは児童・生徒の「体」の育成です。

次の16ページをお願いいたします。

(3) 体力の向上の④泳力向上に向けた取組みと各種スポーツ大会の実施では、野田プールの老朽化に伴い、水練学校を中止しまして、その代わりとして初心者水泳教室を拡充することとしたため、今あります水練学校の文言をここから削除しております。

次の17ページからは信頼される学校園づくりの取組となります。

1つページを進んでいただきまして、18ページになります。(1) 子どもたちの安全確保の推進の①危機管理体制と防災教育の充実では、オートロックシステムの導入を追加しております。

また、(2) 安全・安心で快適な学校園づくりの②教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備の推進では、防火設備改修や脱炭素化、学校園での環境衛生の適切な維持、管理に努める旨を加筆しております。

次の19ページをお願いします。(4) 学びのセーフティネットの実施の①学校における教材教具・図書館図書等の整備では、今申しあげました図書館図書を新たに追加しております。

次の20ページをお願いします。(6) 教員の業務負担軽減の推進の①教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進では、統合型校務支援システムと連携可能な保護者連絡システムの導入について加筆しております。

次の21ページからは家庭と地域の活力・教育力の向上の取組でございますが、この部分については大きな変更はございません。

少し飛びますが、25ページをお願いします。25ページからは生涯学習の環境づくりとなります。

26ページをお願いします。(1) 生涯学習推進体制の充実の①生涯学習基本方針の推進では、令和5年度実施のフラッグシップ事業の効果等を検証しまして、引き続き学びや実践、コミュニティのつながりをさらに活性化させる方策を検討する旨、記載しております。

次の27ページをお願いします。(3) 読書に親しむ環境づくりの①図書館整備に向けた検討では、図書館本館の建て替えに向け、図書館機能の整理を行うこと、また、②子ども読書活動の推進では、令和7年度から始まります第4次岸和田市子ども読書活動推進計画を策定する旨を記載しております。

続いて、28ページの(4) スポーツに親しむ環境づくりの⑤社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備では、屋内プールの整備を進める旨を新たに記載しております。

少し飛びます。31ページをお願いします。ここからは豊かな郷土愛の育成となります。

32ページの(1) 文化財と郷土資料の保存・活用の①国・府・市指定文化財の保護と活用、民俗文化財の保存と継承では、新たに文化財保存活用地域計画の作成に着手する旨を加筆しております。

主な変更点は以上でございます。

今後、第3期岸和田市教育大綱とともに、この教育重点施策を教育委員会のウェブページにて掲載いたします。また、4月の当初に各学校園の管理職及び市民センター所長を対象に説明会を開催しまして、それぞ

れの学校園の教育方針や公民館運営の立案に生かすよう指示いたします。

○友永修委員長

ただいまの説明に対して、御質問等がございましたら御発言願います。なお、御発言の際にページ数と項目を述べていただくようお願いいたします。

○海老原友子委員

12ページ、道徳教育について平和教育が追記されたというところのページです。いじめ問題に対する対応、徳育ということで、道徳が、今までも道徳という授業はあったんですけども教科の対象になったというところ辺で、それが全面実施されたのが小学校で2018年、中学校で2019年ですけども、これが特別の教科と言うんですか、ちゃんと勉強していないんですけども、そういう変化したことで、何か子供たちの変化とかがあれば聞かせてください。

○松本秀規学校教育課長

委員おっしゃいました道徳に関してですけども、小学校で2018年、中学校で2019年に授業、特別の教科としてスタートいたしました。それ以前から、教科という形ではないのですが、道徳という部分では、子供たちはしっかりと先生から指導を受けているということもあるんですが、改めて取り上げて道徳が始まりまして、5年、6年たつところでございます。

先生方も様々な計画を立てながら子供たちに道徳を指導しておるんですけども、ここ最近ですが、いじめに加えまして不登校もいろいろと言われるようになってきております。先生方に関しましては、不登校の未然防止ということで、道徳の部分で仲間づくり、そういう部分を中心として、より一層道徳の充実に推進できるように今取り組んでいただいているところでございます。

○海老原友子委員

特別の教科ということで、道徳の教科にも評価がつくようになったというところ辺で、子供たちや保護者からの意見とかがあれば教えてください。

○松本秀規学校教育課長

道徳に関しましては、期末テストとか中間テストとか、そういうペーパーテストということとはございません。子供たちが道徳の授業を受けることによってどのように理解できて、どのように学校生活に反映できているかという部分も含めまして、子供たちの評価をしております。評価の部分に関しましては、他の教科とはまた違った評価をしているのが現状でございます。

○片山繁一学校教育部長

今御質問の道徳の教科化、特別の教科、道徳になったのは、今委員が言われたように、いじめの課題が全国でいろいろ取り上げられたことが1つのきっかけとなっております。これまで道徳については、国もいろいろ言っていますけれども、徳育というか、教え込んでこうしなければならないとか、こういうことをしなければならぬというところからじゃなくて、子供たち自身が自分で気づき、考える。今言われているのは、考え、議論する道徳になっているということで、今やっております。

だから、1つの場面を子供たちがいろんなところから、ここはこう思うとか、自分の考えを言ったりとか、あるいは人の意見を聞く中で自分の考えを変えたりとか、また高めたりというようなことを授業ではやっております。

評価については、この特別の教科、道徳になったことによって評価をするものということが示されています。ただ、先ほど学校教育課長が申しましたように、道徳が3とか4とかいう評価はあり得ないので、記

述による評価ということになります。評価は、先生方が子供たちを見取って、今までできていなかった部分、例えば、挨拶を率先するようになってきたとか、思いやりを持って行動が具体に見えたとか、そういうふうな子供の中に現れた変容、変わった部分を積極的に評価しようというふうなことを、通知表の中にそういう道徳の評価の欄がありますけれども、そこに文言で示しています。それについては、特段保護者から、ちょっと困っているとか、これはどうかというようなお話は聞いておりません。

○海老原友子委員

よく分かりました。ありがとうございます。

それから23ページ、部活動の地域移行のことでお聞きしたいと思います。これからも進めていくという文言なんですけれども、今どのくらい進んでいるのかと、実態とか様子を聞かせていただけたらと思います。

○河内みどりスポーツ振興課長

令和5年度につきましては、運動部活動の実証事業に取り組みました。昨年10月から今年1月までの実証期間でございましたが、令和6年度は年間を通した実証事業に取り組みたいと考えております。

今年度の状況でございますが、2つの中学校で4つの部活動の地域移行と1つの部活動への指導員派遣を実施いたしました。令和6年度は実施校や部活動の種類を増加を目指してまいりたいと考えております。

○海老原友子委員

その行われた学校での子供たちの反応とかがあれば教えてください。

○河内みどりスポーツ振興課長

生徒の感想をアンケートでお願いしまして、頂いております。回答して下さったのは20名でした。20名のうち、44%が満足、40%がやや満足ということでございまして、

今後も参加したいですかというお尋ねに対しましては、参加したいが48%、やや参加したいが28%でした。具体的な声といたしましては、練習メニューがしっかり組まれており、バランスのいい練習ができるでありますとか、顧問の先生の負担が減るのがいいというような御意見もございました。

○海老原友子委員

顧問の先生の負担が減るのがいいという生徒の声は、やっぱり学校の先生たちの日常の仕事が大変というのが子供たちにも伝わっているということなのかなと思います。この地域移行については、いろんな問題もあるかと思うんですが、実証を進めながら取り組んでいていただきたいと思います。

○友永修委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、本件についての質問を終わります。

次に、市立岸和田市民病院経営強化プランについて、理事者より説明を受けたいと思います。

○藤原林市民病院事務局長

令和6年度からスタートいたします市立岸和田市民病院経営強化プランに関しまして、昨年12月から今年1月にかけてパブリックコメントを実施いたしました。その内容につきましては、パブリックコメント実施前に正副議長、各会派幹事長をはじめとする議員の皆様にご説明させていただいたところでございます。今回は、その結果を踏まえた上でプランを策定いたしましたので、この場で御報告させていただくものでございます。

パブリックコメントにつきましては、合計で31名から64件の貴重な意見を頂き、頂いた御意見と本市の考え方につきましては、ホームページにて掲載させていただいてお

ります。

その中で特に多かった意見は、経営形態の見直しに関することでした。地方独立行政法人となったとしても公立病院であることに変わりはなく、市民の皆さんに提供する医療サービスに関しましては、これまでと何ら変わりございません。これまでどおり、不採算医療等の公立病院として果たしてきた医療機能が損なわれることなく、将来にわたって市民の皆さんに安心・安全な医療提供が持続できるようにするための経営形態の見直し検討であると回答しております。

それでは、今回取りまとめました当該プランにつきまして、御配付しております資料に基づき御説明させていただきます。

まず、5ページをお願いいたします。ここではプラン策定の趣旨について記載しております。また、このプランの対象期間は令和6年度から令和9年度までの4年間でございます。

次に、6ページからは、当院の概要として、基本理念と基本方針、施設の概要を記載しております。

次に、10ページから21ページにかけては、当院を取り巻く外部環境として泉州二次医療圏の状況と、内部環境として当院の患者数や収支の状況を記載しております。

22ページから28ページまでは、これまで行ってきました取組として前改革プランの結果を記載しております。

次に、29ページをお願いいたします。当院の経営課題として、健全経営への課題、医師をはじめとする職員確保の課題等を記載しております。

31ページからは、役割・機能の最適化と連携の強化について記載しております。急性期病院、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修病院としての役

割を果たすとともに、救急医療の365日24時間体制を堅持し、地域で必要とされる高度医療を提供していきます。

34ページからは、医師の働き方改革と職員確保として、職員確保のための方策と職員の負担軽減に関する取組を記載しております。

36ページをお願いします。ここからは経営形態の見直しについて記載しております。病院経営に詳しい公認会計士や大学准教授にも外部有識者として参加いただき、検討会議を開きました。当院が取り得る全ての経営形態について議論した結果、公立病院としての機能が維持され、現在の経営課題を解決するための最適な経営形態は地方独立行政法人であるとの考えにまとまりました。

40ページでは、新興感染症への平時からの取組を記載しております。新興感染症の感染拡大に備えて、施設や医療機器を整備しております。

41ページでは、施設、設備の最適化について記載しております。必要性や費用対効果を勘案し、医療ニーズに適した機器の計画的な購入、更新を進めていきます。また、施設整備においては、耐用年数と現状を勘案しながら、緊急性のあるものを優先的に実施していきます。

43ページからは、経営の効率化として、計画期間中の数値目標や目標達成に向けた取組について記載しております。

49ページでは、このプランの検証方法として点検、評価、公表について記載しております。

50ページからは、計画期間中の経営目標数値として収支の目標を記載しております。

最後に、本院といたしましては、公立病院としてこれまで果たしてきた医療機能が損なわれることなく、将来にわたって市民

の皆さんに安心・安全な医療提供が持続できるようにすることを最大の目的としております。そのため、本プランを着実に進めていきたいと考えております。

○友永修委員長

ただいまの説明に対して、御質問等がございましたら御発言願います。

○田中市子委員

経営形態についてのことが書かれています38ページ、第3節に、検討会議で出された意見ということで、地方独立行政法人を選択するというところに、ほかの様々な経営形態についてはデメリットも書かれていますと思いますが、地方独立行政法人に関しては、メリットは書かれているけれどもデメリットは書かれていない。議論はされたのかなと思うんですけれども、地方独立行政法人にデメリットはないのでしょうか。

○横田智美経営管理課長

詳しい検討につきましては、新年度に具体的に検討していく予定となっておりますが、地方独立行政法人のデメリットという部分につきましては、職員の処遇については変更ないと考えておりますが、公務員ではなくなるという点は変更点であると認識しております。

○田中市子委員

今のお答えを聞くと、十分具体的な検討はあんまりしてないけれども、デメリットは職員の処遇ぐらいはあるかなと。それでこの方向を基本に決めたというところは、なんか大丈夫かなというふうに正直思いました。

他市や他の自治体が独立行政法人化する際には、メリットもあればデメリットもあるということで示している場合がほとんどやなどいろいろ見て思ったんですけれども、デメリットとして、法人化に当たって、法人で使用する電算システムの設置や財産

の再評価に係る不動産評価、鑑定等の移行手続費用は一時的にはあるが発生するか、さっき人事のことも言われたかもしれませんが、人事労務事務や理事会の運営等に係る事務を新たに行う必要があり、これに伴う費用が発生するとか言われていますし、あと様々ですね。だから、意外と業務量が増加するところがある。

そして、市民にとっては、議会を通さなくて決められるところはメリットというふうに書かれていたりするけれども、議会を通さないということは、市民の声が直接届く場面がなくなることもデメリットであるなど、ほかにも色々言われているんですけれども、私なんかも経験として、市民病院はほんまに助かると思うのは、安く受診、入院できていると思うんです。市民病院から一般病院に移っていったときに、そこに行った患者が、個室しかないんですということで個室を選ばざるを得ないと、個室費用がかかってくることになった。また、レンタルのいろんなものも決まったものがあって、市民病院と比べたら断然高くなったりしていたという。

独立行政法人なので、一般の民間病院と比べてはいけないのかもしれませんが、一定やっぱり経営の分では効率化が求められるというところでは、安いところとかをいろいろ検討していくと、今度は逆に、今、岸和田市内に発注しているような事業を他市に発注しなければいけない。結局、岸和田市の産業、経済にとっては全体としてあまりよくないとか、色々検討しないといけない課題があるんじゃないかと思うんですけれども、デメリットについて、こんなざっとしたようなところから、これが一番やでとって進めていくのはどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○横田智美経営管理課長

委員から御心配いただいている件ですが、まず議会の関与につきましては、地方独立行政法人とする場合なんですけれども、定款の議決であったり、市が策定する病院の中間目標の議決であったり、市民病院の中間目標に基づき作成する中期計画の議決等は市議会の議決が必要な事項となっておりますので、十分関与していただけるものと考えております。

あと、費用につきましては、もちろん診療報酬に基づいて行っておりますので、民間病院との差はないというふうに考えておりますので、市民にとって受診していただく上での違いはないというふうに今のところ考えております。

○田中市子委員

そうなんです。ちょっとパブリックコメントなんかに対する回答を見ても、市民にとっては何も変わりませんよというところなんですけれども、それならなぜ変えなければいけないのかというところについてお答えください。

○横田智美経営管理課長

今後、病院の維持、経営を考えていく中で、持続可能な医療体制を維持していくために、最重要課題であるのは医師の確保とまず考えております。柔軟な雇用形態を作ることによって医師の確保が行っていきますので、その辺、経営状況の改善につながっていくものと考えております。

○田中市子委員

分かりました。人材の確保というところで有効やということでしょうけれども、この辺はまた私たちも勉強していきたいと思っているところなんですけれども。あと、迅速にできることがすごく独立行政法人化のメリットだと言われていますが、40ページの中の新型コロナウイルス感染症への対応で、岸和田市民病院はかなり迅速に対応

していただけたなというのを改めて読んで思ったんですけども、迅速さというところで言えば、今でも十分迅速ではないかと思いますが、どうなんでしょうか。

○横田智美経営管理課長

委員御心配いただいておりますコロナ等の感染症の対応につきましては、経営形態が変わったとしても公立病院であることは変わりなく、迅速な対応は同じようにさせていただきますので、

それ以外の人材確保であったり、昨年度であれば看護師の処遇改善ということで、議会を通して看護師の処遇の改善をお願いしたんですけども、その辺は理事会等で迅速に進めていくことが可能であると考えておりますので、他の病院との差は出ないものと考えておりますので、その点ではより迅速にできるのではないかと今のところ考えております。

○田中市子委員

パブリックコメントも取られました。31人というのは多いのかどうかあれなんですけれども、年末から1月5日にかけてのパブリックコメントということで、市民の皆さんの中には、ほんまに市民病院を利用している方とかであっても、知らないうちということが言われていますし、独立行政法人ってすごく制度としても分かりにくい。これを見て、どこを聞いたらいいのかも分からんというぐらい分かりにくいことを、十分周知しないうちにパブリックコメントが取られて、市民の意見を聞いたよとなっているのではないかと思います。

先ほどのこのデータの中に、デメリットはちゃんと表記せずにメリットだけを書いているようなというのが、ほんまに市民に知らせる、市民の判断を仰ぐというところでいいのかということをお願いして終わります。

○友永修委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、本件についての質問を終わります。

以上で所管事務調査を終わります。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で文教民生常任委員会を閉会します。

(以 上)